

# 東北福祉大学の 研究体制

## 東北福祉大学 学則

第3条（学部学科） 総合福祉学部 社会福祉学科・福祉心理学科・福祉行政学科  
総合マネジメント学部 産業福祉マネジメント学科・情報福祉マネジメント学科  
教育学部 教育学科

健康科学部 保健看護学科 リハビリテーション学科 医療経営管理学科

第4条（大学院研究科） 総合福祉学研究科 教育学研究科

第5条（研究所） 感性福祉研究所 所長：学長 副所長 研究員：学内教員全員

第8条（事務組織） 研究企画推進課 ほか

研究推進の方針 教育研究等の環境整備に関する方針 ほか

学長のマネジメントや全学的意思決定のもと、下記の委員会等が研究の推進・活性化と研究（費）不正防止を両立させる体制を構築しています。

感性福祉研究所 運営委員会	研究倫理委員会	研究不正防止委員会	公的資金等取扱規程 科研費事務取扱規程	利益相反マネジメント委員会
<ul style="list-style-type: none"> <li>研究推進事業(科研費、共同研究、受託研究、学内特別研究助成、感研課題別プロジェクト助成、研究費助成など)。</li> <li>感性福祉分野の中核研究の拠点。</li> <li>研究成果の公表、研究評価。</li> <li>外部評価</li> <li>本学の研究方針・研究推進戦略の策定と実施。</li> </ul> <p>など。</p> <p>【関連】感性福祉研究所規程 感性福祉研究所運営委員会規程 など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究等について倫理的、福祉的観点から審議。</li> <li>研究計画、研究成果の公表予定の内容について審議・審査・判定。</li> <li>研究等の倫理上の事項について助言。</li> <li>研究倫理原則・倫理教育に関すること。</li> <li>科研費等の申請に当たり、人を対象とした研究に関する事前審査。</li> </ul> <p>【関連】研究倫理委員会規程、倫理原則、申請書作成要領</p>	<p>総括責任者：学長 部局責任者：学部長、研究科長 研究倫理教育責任者：研究倫理委員会委員長 副責任者：学科長、研究科長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究不正防止計画の企画および立案、推進と検証。</li> <li>研究不正の発生要因に対する改善策。</li> </ul> <p>【不正のおそれがある場合】 予備調査 予備調査委員会 本調査 調査委員会 措置処分：学長が研究の中止、論文の取り下げ、懲戒処分、再発防止措置等を講じる。</p> <p>【関連】研究活動不正行為の防止等に関する規程 および右欄</p>	<p>最高管理責任者：学長 統括管理責任者：副学長等 コンプライアンス推進責任者：学部長等 副責任者：学科長等</p> <p>【研究費不正防止】 研究不正防止委員会が計画策定する。 執行監査：内部監査室</p> <p>【不正のおそれがある場合】 調査委員会の設置。 学長は、研究中止、助成団体への報告、懲戒処分等を行う。</p>	<p>教職員の産学連携活動や兼業における利益相反が対象。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利益相反防止施策や研修。</li> <li>利益相反の審査及び報告。</li> <li>利益相反に関するルポリシー・規程の改廃。</li> <li>学内外からの調査。</li> </ul> <p>【関連】利益相反ポリシー 利益相反マネジメント規程 共同研究及び受託研究の取扱いに関する規程</p>

そのほか、発明審査委員会、安全保障輸出管理委員会、機関リポジトリ委員会、紀要編集委員会、個人情報保護委員会、内部質保証委員会、関連諸規程など。